

(公印省略)

薬務第219号
令和7年5月30日

一般社団法人大分県医師会長
各郡市医師会長
一般社団法人大分県歯科医師会長
各郡市歯科医師会長
公益社団法人大分県薬剤師会長

殿

大分県福祉保健部長

令和7年度大分県電子処方箋導入推進事業費補助金について

本県の保健福祉行政の推進につきまして、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび電子処方箋の導入を促進するため、国の補助金に上乗せする補助事業を開始することとなりました。本事業では、対象となる病院、診療所、薬局に対し、電子処方箋システムの導入費用の一部を補助いたします。

補助金の申請は電子申請によるものとし、申請受付期間は令和7年6月2日（月）から令和8年1月30日（金）までとなります。

申請受付期間内に、必要書類をご準備の上、申請いただきますようお願いいたします。

申請方法の詳細につきましては、下記ページをご参照ください。

なお、本事業は国が実施する ICT 基金補助*の上乗せの補助となるため、電子処方箋の導入完了後、ICT 基金補助金の交付決定を令和7年9月30日（火）までに受ける必要があります。 ICT 基金補助は、申請から交付決定まで2か月程度要しますので、申請期間にご留意ください。

つきましては、本通知の内容を貴会会員の皆様にご周知いただきますようお願い申し上げます。

※ICT 基金補助＝社会保険診療報酬支払基金が医療情報化支援基金（ICT 基金）を活用して実施する医療提供体制設備整備交付金（電子処方箋管理サービス）により実施する補助

記

（県）令和7年度大分県電子処方箋導入推進事業費補助金について
<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/densisyohosen-donyuhojyokin-yakumu>



（国）電子処方箋管理サービス等関係補助金の申請について
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010040

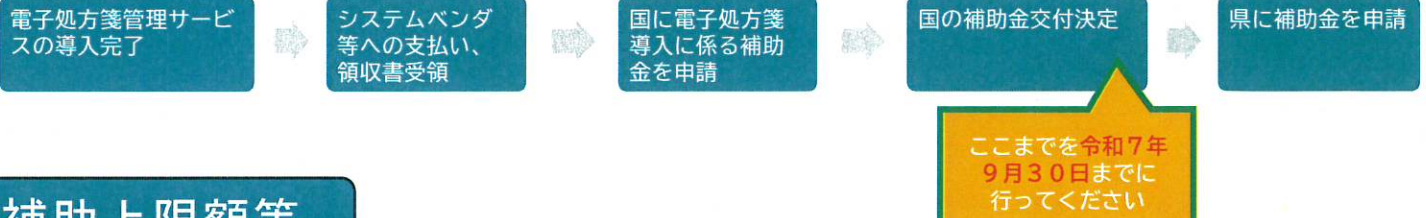
薬務室
担当：林
電話：097-506-2650

電子処方箋の導入費用を国の補助金に加えて助成します

大分県電子処方箋導入推進事業補助金のお知らせ

申請の流れ

対象：令和7年9月30日（火）までに電子処方箋管理サービスを導入し、国（医療情報化支援基金）の補助金の交付決定を受けた保険医療機関、保険薬局



補助上限額等

	県補助金	(1) 初期導入	(2) 新機能	(3) 初期導入+新機能の同時導入
大規模病院 (病床数200床以上)	上限額 補助率	811,000円 1/6	226,000円 1/6	1,003,000円 1/6
病院 (大規模病院以外)	上限額 補助率	543,000円 1/6	167,000円 1/6	676,000円 1/6
診療所	上限額 補助率	97,000円 1/4	61,000円 1/4	135,000円 1/4
薬局	上限額 補助率	97,000円 1/4	64,000円 1/4	138,000円 1/4

※国と県の補助金を合わせて受け取った場合、導入費用に対する財政支援全体の割合は最大で
病院：1/2、診療所・薬局（大型 除く）：3/4、大型チェーン薬局：1/2となります。

申請方法

オンラインにて受付

申請期限：令和8年1月30日（金）

必要な添付書類

- ①医療情報化支援基金（ICT基金）の交付決定通知書（写）
- ②システム導入等に要した費用が確認できる書類（カタログ・領収書・契約書等）
- ③振込口座届および振込先口座を確認できる通帳（写）
- ④誓約書



申請先

- ◇ 薬務室 097-506-2650
◇ 大分県電子処方箋申請ホームページ
URL：<https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/densisyohosen-donyuhojyokin-yakumu>